

農林水産業の輸出力の強化 (輸出に取り組む民間事業者への支援)

【20,342百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「日本再興戦略2016」に基づき、農林漁業者や食品事業者による国内外での輸出拠点の整備を支援します。

<背景／課題>

- ・平成27年11月に定められた「総合的なTPP関連政策大綱」においては、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大により、「平成32年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す」としています。
- ・これを受けて、平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」が取りまとめられ、また、平成28年6月に「日本再興戦略2016」が取りまとめられたところであり、これらの戦略に基づく各種取組を速やかに軌道に乗せていくことが重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))

<主な内容>

国内外での輸出拠点の整備

1. 農畜水産物輸出拡大整備事業

19,500百万円

(1) 農畜産物輸出拡大施設整備事業

空港・港湾に近い卸売市場の活用のための施設整備や、農畜産物の輸出拡大のために必要な生産物の流通・加工施設などの共同利用施設の整備を支援します。

(交付率：都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)
事業実施主体：都道府県、市町村、農業者の組織する団体等)

(2) 水産物輸出拡大緊急対策事業<一部公共>

大規模流通・輸出拠点漁港等における必要な施設の整備を行うとともに、輸出先国のHACCP基準への対応を目指す水産加工業者等に対する水産加工施設の改修等を支援します。

(国費率：1/2等
事業実施主体：国、地方公共団体、水産業協同組合等)

2. 農林漁業者等が輸出・販売する拠点支援

350百万円

海外における産直市場的施設の設置など生産者による直接輸出の取組、国内外の物流・商流の輸出拠点の設置による物流の効率化の取組、海外での販売・展示スペース等の設置による日本食や食文化等を発信する取組等を支援します。

(委託費、補助率：1/2以内
委託先、事業実施主体：民間団体等)

3. 生産から消費までのコールドチェーン等の流通経路確立実証 492百万円

国内の生産・加工地から海外の販売者までを、効率的に、かつ品質を保持しながら結ぶフードバリューチェーンの確立に向けた実証的取組に加え、食のインフラ技術を海外展開するための関係者の招へいや専門家の派遣を支援します。

(補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等)

※ これに加えて農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)による支援も充実

[平成28年度補正予算の概要]

お問い合わせ先：		
1 (1) の事業	食料産業局食品流通課	(03-6744-2059)
	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
1 (2) の事業	水産庁計画課	(03-3502-8491)
	水産庁加工流通課	(03-3502-8427)
2、3 の事業	食料産業局輸出促進課	(03-3502-3408)

輸出に取り組む民間事業者への支援 【203億円】

国内外での輸出拠点の整備

農畜水産物輸出拡大施設整備事業
【195億円】

輸出拡大のために必要な生産物の流通・加工施設の整備等を実施



鮮度保持のためのCA貯蔵冷蔵庫



効率的な抹茶生産のための
新型てん茶炉（茶葉処理加工施設）



拠点漁港における
密閉型荷さばき所

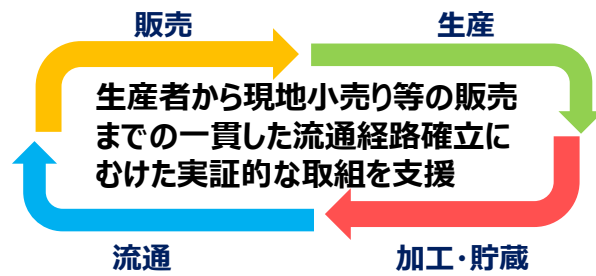


卸売市場におけるコンテナヤード



コールドチェーン対応
卸売市場施設

生産から消費までのコールドチェーン等の流通
経路確立実証【5億円】



農林漁業者等が輸出・販売する拠点支援
【3億円】

海外における産直市場的施設の設置など、
生産者による直接輸出の取組の促進

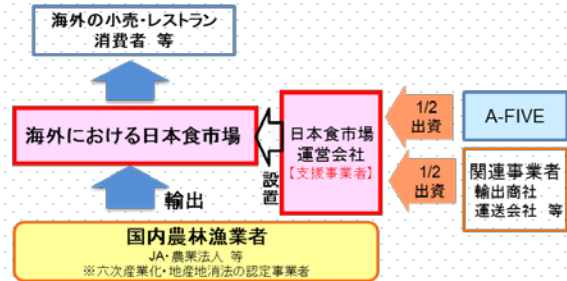


海外の生鮮売場

農林漁業成長産業化ファンド（A-FIVE）による支援の充実

- ◆ 海外の産直市場の設置者や輸出を行う事業者に対して農林漁業者の負担なしで出資ができるよう、A-FIVEの制度・運用を改善

（支援スキーム例）



農林水産業の輸出力の強化 (輸出に取り組む民間事業者に対する側面支援) 【6,704百万円】

対策のポイント

「農林水産業の輸出力強化戦略」及び「日本再興戦略2016」に基づき、農林漁業者や食品事業者による意欲的な取組を支援します。

<背景／課題>

- ・平成27年11月に定められた「総合的なTPP関連政策大綱」においては、高品質な我が国農林水産物の一層の輸出拡大により、「平成32年の農林水産物・食品の輸出額1兆円目標の前倒し達成を目指す」こととしています。
- ・これを受けて、平成28年5月に「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農林水産業の輸出力強化戦略」が取りまとめられ、また、平成28年6月に「日本再興戦略2016」が取りまとめられたところであり、これらの戦略に基づく各種取組を速やかに軌道に乗せていくことが重要です。

政策目標

農林水産物・食品の輸出額を拡大
(7,451億円(平成27年)→1兆円(平成31年(平成32年から1年前倒し)))

<主な内容>

1. 輸出拡大のためのサポート体制の充実 5,568百万円
 - (1) 事業者へのサポート体制の強化 500百万円

海外市場に関する情報等のJETROへの一元的集約と農林漁業者等への相談体制の強化、海外において小売店・外食に対して国産農林水産物の需要の掘り起こしを行う体制の強化等への支援を行います。

補助率：定額

事業実施主体：(独)日本貿易振興機構、民間団体等
 - (2) 日本産食材サプライチェーンプラットフォームの構築 100百万円

海外の日本産食材サポーター店等を活用した情報発信等を進めるため、日本食レストラン等が必要とする日本産食材のニーズを調査するとともに、食材を調達するための電子商取引サイトを構築します。

委託費

委託先：民間団体等
 - (3) 国・地域別戦略的マーケティング 522百万円

国・地域別の輸出拡大戦略に基づき、特に今後更なる輸出の拡大が期待される有望市場等において、各国の状況に応じた多様な手法を盛り込んだ戦略的なマーケティング等を実施します。

委託費、補助率：定額、1/2以内

委託先、事業実施主体：民間団体等
 - (4) 商品の取りまとめや手続代行等の支援 200百万円

輸出に取り組む事業者の団体や地域商社がモデル的に行う、海外での販路開拓、農林水産物等の集荷、輸出に係る手続き・決済代行、海外市場での周年販売体制の構築等の取組を支援します。

補助率：1/2以内

事業実施主体：民間団体等

- (5) 農林水産物の品目別輸出促進緊急対策 2, 997百万円
コメ、青果物、花き、茶、畜産物、林産物、水産物について、オールジャパンの体制で、それぞれの品目に応じた海外におけるプロモーション活動の強化等の輸出拡大の取組を支援するとともに、輸出拡大に資する農産物の生産・流通コスト低減の取組や水産物の安定生産の確保等を支援します。

〔委託費、補助率：定額、1／2以内〕
〔委託先、事業実施主体：民間団体等〕

- (6) 外食産業等と連携した需要拡大対策 1, 000百万円
国産農林水産物・食品の輸出等需要フロンティアの開拓を図るため、産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発やそれに必要な技術開発等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体〕

- (7) 農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業 250百万円
広域観光周遊ルート上等の農山漁村における訪日外国人による農林水産物の購入促進を図るため、外国人が農林水産物を購入しやすい環境構築や農産物直売所等の施設改修等を支援します。

〔補助率：定額、1／2〕
〔事業実施主体：市町村、民間団体等〕

2. 政府が主体的に行う輸出環境の整備 1, 136百万円

- (1) 通関手続の一元化と輸出関連証明書発行の利便性向上 100百万円

① 輸出証明書発給システムの改修

輸出関連証明書の受領に関する通関手続きを一元化するため、原発事故に係る輸出証明書について空港・港湾等で受領できるようにシステムの整備を実施します。

② 輸出に関する証明書発行検索システムの開発

輸出に際し必要となる各種証明書発行に関する情報を検索できる新たなシステムの構築を実施します。

(事務費)

- (2) 国際的に通用する日本発の民間の規格・認証の仕組みの普及・推進

50百万円

オリパラ東京大会も視野に入れつつ、平成28年7月に運用を開始した日本発食品安全管理規格と認証の仕組みの普及を加速化させるため、研修会、認証のモデル的实施、シンポジウム等の実施を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

- (3) 国際的に通用する規格・認証の創設、国際規格化 86百万円

オリパラ東京大会も視野に入れつつ、輸出拡大やインバウンド消費の拡大に対応するため、必要な規格・認証（日本版畜産GAP）の創設や我が国発の輸出用GAPの国際規格化を支援します。

〔補助率：定額〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

- (4) 国際的に通用する認証取得の拡大 388百万円

オリパラ東京大会も視野に入れつつ、持続可能性等に関する国際的な規格・認証（グローバルGAP等）の取得を拡大するため、技術マニュアルの策定、指導員の育成、取得経費等を支援します。

〔補助率：定額、1／2以内〕
〔事業実施主体：民間団体等〕

(5) 知的財産権の取得推進

330百万円

① 植物品種等海外流出防止緊急対策事業

日本の品種の海外流出の事態に対応するため、海外における植物品種の登録・出願に対する支援を行う緊急対策を実施します。

② 海外におけるJASマークの商標登録

海外における模倣等による「ジャパン・ブランド」の信頼の失墜、価値の低下を防ぐためJASマークを商標登録します。

(事務費、補助率：定額
事業実施主体：民間団体等)

(6) 諸外国の輸入規制への対応

181百万円

① 輸出検疫体制の強化に資する機器の整備

新たな検疫措置の確立による検疫協議の促進や輸出先国の植物検疫に対応した検査体制の確立のため、カンキツかいよう病等の病害虫を迅速に検定することができるリアルタイムPCR等の分析機器を導入します。

② EU向け乳・乳製品輸出にかかる第3国リスト掲載のための調査

EU向け乳及び乳製品並びに乳製品を含む加工食品の輸出を可能にするため、EUが第3国リストに掲載するための調査等を実施します。

(事務費、委託費
委託先：民間団体等)

お問い合わせ先：

- | | | |
|------------------------------|----------------|----------------|
| 1 (1)、(3)、(4)、2 (1)、(6) ②の事業 | 食料産業局輸出促進課 | (03-3502-3408) |
| 1 (2) の事業 | 食料産業局食文化・市場開拓課 | (03-6744-0481) |
| 1 (5) の事業のうち | | |
| 米関係 | 政策統括官付農産企画課 | (03-6738-8964) |
| 青果物関係、花き関係及び流通コスト関係 | 生産局園芸作物課 | (03-6744-2113) |
| 茶関係 | 生産局地域対策官 | (03-6744-2117) |
| 生産コスト関係 | 生産局技術普及課 | (03-6744-2107) |
| 畜産物関係 | 生産局食肉鶏卵課 | (03-3502-5989) |
| | 生産局牛乳乳製品課 | (03-3502-5987) |
| 林産物関係 | 林野庁木材利用課 | (03-6744-2299) |
| 水産物関係 | 水産庁加工流通課 | (03-3502-8427) |
| 1 (6) の事業 | 生産局園芸作物課 | (03-3501-4096) |
| 1 (7) の事業 | 農村振興局都市農村交流課 | (03-3502-5946) |
| 2 (2) の事業 | 食料産業局食品製造課 | (03-6744-2397) |
| 2 (3) の事業 | 生産局農業環境対策課 | (03-6744-7188) |
| | 生産局畜産振興課 | (03-6744-2276) |
| 2 (4) の事業 | 生産局農業環境対策課 | (03-6744-7188) |
| | 生産局畜産振興課 | (03-6744-2276) |
| | 水産庁企画課 | (03-3502-8415) |
| | 水産庁漁場資源課 | (03-3502-8486) |
| 2 (5) ①の事業 | 食料産業局知的財産課 | (03-6738-6443) |
| 2 (5) ②の事業 | 食料産業局食品製造課 | (03-6744-2098) |
| 2 (6) ①の事業 | 消費・安全局植物防疫課 | (03-3502-5978) |

輸出に取り組む民間事業者に対する側面支援 【67億円】

輸出拡大のためのサポート体制の充実 【56億円】

農林水産物の品目別輸出促進緊急対策
【30億円】

品目に応じた輸出拡大の取組を支援

- ◆ コメ・コメ加工品



輸出商品・販売方法の多様化のために事業者が行う実証の取組、海外規制への対応の取組、輸出拡大のための実践的調査などを支援
- ◆ 農産物生産・流通コスト低減

輸出拡大に資する農産物の生産・流通コスト低減の取組を支援
- ◆ 畜産物



海外シェフ等の招へい、おみやげ形態での輸出促進の取組の実証、冷凍・輸送技術の実践的調査を支援
- ◆ 林産物



輸出向け木材製品の試作・改良や有望輸出先国における木材製品の販売促進活動などを支援
- ◆ 水産物



輸出先国の品質・衛生条件への適合に必要な機器整備、海外でのPR、ホタテ、ナマコの安定生産確保対策などを支援
- ◆ 青果物



植物検疫条件を満たすのに必要な殺菌処理機材の整備、品目別農薬使用マニュアルの作成、低温貯蔵・輸送技術の実証などを支援
- ◆ 花き



いけばなイベントを活用した輸出促進や輸出向けの包装資材のデザインの統一を図る取組などを支援
- ◆ 茶



新たな抹茶加工技術の実証、輸出相手国における残留農薬基準の設定などを支援

外食産業等と連携した需要拡大対策 【10億円】

産地と外食産業等の連携により、国産農林水産物を活用した新商品の開発等を支援



ゆず皮の冷凍細切りスライス

国・地域別戦略的マーケティング
【5億円】

国・地域別の輸出戦略に基づき、有望市場等において、戦略的なマーケティングを実施

商品の取りまとめや手続き代行等の支援
【2億円】

輸出に取り組む事業者の団体や地域商社がモデル的に行う、海外での販路開拓や、輸出に係る手続き・決済代行等の取組を支援

事業者へのサポート体制の強化
【5億円】

海外市場に関する情報等のJETROへの一元的集約と農林漁業者等への相談体制の強化及び国産農林水産物の需要の掘り起こしを行う体制の強化等を実施

農山漁村おみやげ農畜産物販売促進事業
【3億円】

外国人が農林水産物を購入しやすい環境構築や農産物直売所等の施設改修等を支援

日本産食材サプライチェーンプラットフォームの構築
【1億円】

日本産食材サポーター店等を活用した情報発信等を進めるため、レストラン等が必要とする日本産食材のニーズ調査、食材調達のためのECサイトの構築を実施

政府が主体的に行う輸出環境の整備 【11億円】

通関手続きの一元化と輸出関連証明書発行の利便性向上 【1億円】	国際的に通用する認証取得の拡大 【4億円】	国際的に通用する規格・認証の創設、国際規格化 【0.9億円】
国際的に通用する日本発の民間の規格・認証の仕組みの普及・推進 【0.5億円】	知的財産権の取得推進 【3億円】	諸外国の輸入規制への対応 【2億円】

中山間地域所得向上支援対策

【30,000百万円】

対策のポイント

中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等に本格的に取り組む場合に策定する実践的な計画に基づき、水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等を総合的に支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、次世代を担う経営感覚に優れた担い手を支援し、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、意欲ある中山間地域において、農業者等による収益性の高い農産物の生産・販売等の取組を総合的に支援します。また、農地中間管理機構による担い手への農地集積にも配慮します。

政策目標

- 中山間地域所得向上支援事業の実施地域において、
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上
 - 水田の畑地化等の基盤整備、生産・販売等の施設整備等により、生産・出荷コストを10%以上低減 等

<主な内容>

1. 中山間地域所得向上支援事業

10,000百万円

旧市町村単位等の中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、所得向上を確実に図る中山間地域所得向上計画を市町村等が策定します。計画策定に際しては、マーケティングの専門家等、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとします。

この計画に基づき、生産～加工～流通～販売の各行程における基盤整備や施設整備等のメニューを選択方式により、ワンストップで総合的に支援します。

中山間地域所得向上計画を策定した地域において実施する水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業を優先的に採択・配分します。

(1) 中山間地域所得向上計画

計画策定に係る調査・調整や農産物の販売戦略の策定、実務等における外部人材の活用等を支援します。

(2) 基盤整備

水田の畑地化や客土等の簡易整備を含む農地整備、畑地かんがい施設等の水利施設の整備等を、地域の実情に応じて支援します。

(3) 施設整備等

収益性の高い農産物の生産拡大のため、

- ① 施設整備（集出荷・加工施設の整備、ハウス施設、直売所等の整備等）
 - ② 高収益農産物の生産（導入1年目の種子・肥料等の資材購入等）
 - ③ 高付加価値化・販売力強化（加工品等の商品開発、販路開拓等）
- 等を幅広く支援します。

〔補助率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1／2、55%等）
事業実施主体：地方公共団体、農業者団体等〕

2. 水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（優先枠）

10,000百万円

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。

（国費率、補助率：2／3、55％等）
事業実施主体：国、都道府県）

3. 産地パワーアップ事業（優先枠）

5,000百万円

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、集出荷施設の整備に係る経費等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。また、面積要件を課さないこととします。

（補助率：1／2以内等）
支援対象者：農業者、農業者団体等）

4. 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（優先枠）

5,000百万円

畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、収益力強化に必要な施設整備等について、中山間地域優先枠を設定し、1.の中山間地域所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分します。また、地域全体の伸び率以上の取組をする場合に、規模拡大要件を緩和することとします。

（補助率：1／2以内等）
支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等））

お問い合わせ先：

1の事業	農村振興局地域振興課	(03-3502-6005)
	農村振興局地域整備課	(03-3501-0814)
	農村振興局農村環境課鳥獣対策室	(03-3591-4958)
2の事業	農村振興局設計課	(03-3502-8695)
3の事業	生産局総務課生産推進室	(03-3502-5945)
4の事業	生産局畜産企画課	(03-3501-1083)

中山間地域所得向上支援対策

中山間地域所得向上計画

- ✓ 旧市町村単位等の中山間地域において、収益性の高い農産物の生産・販売等により、所得向上を確実に図る計画を市町村等が策定
- ✓ 計画策定に際しては、マーケティングの専門家等、第三者の参画を得て所得向上の確実性を高めるものとする

- 計画策定に係る調査・調整
- マーケティング調査
- 施設整備計画の策定
- 農産物の販売戦略の策定
- 実務等における外部人材の活用 等

・中山間地域所得向上支援事業

基盤整備

基盤整備

- 水田の畑地化
- 簡易整備を含む農地整備
- 畑地かんがい施設等の水利施設整備等



◇水田の畑地化等



◇点滴かんがい

- ・中山間地域所得向上支援事業
- ・水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進(優先枠)(※)

施設整備等

施設整備

- 集出荷・加工施設の整備
- ハウス施設、直売所等の整備
- 鳥獣被害防止施設等の整備
- 畜舎等の整備(家畜導入) 等



◇ハウス施設の整備



◇直売所の整備



高収益農産物の生産

- 導入1年目の種子・肥料等の資材購入
- 栽培技術習得研修 等



◇新規作物の導入



◇栽培技術習得研修

- ・中山間地域所得向上支援事業
- ・産地パワーアップ事業(優先枠)(※)
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業(優先枠)(※)

高付加価値化・販売力強化

- 加工品等の商品開発、販路開拓
- 実需者との連携
- 新規パッケージ作成
- 販売技術習得研修 等



◇加工品開発の推進



◇消費地でのPR

(注) 農林漁業成長産業化ファンド(A-FIVE)の活用も可能

(※)中山間地域優先枠を設定し、中山間所得向上計画を策定した地域は、優先的に採択・配分

C L T 利用促進総合対策

【1, 000百万円】

対策のポイント

C L T を活用した先駆的な建築に関する実証的な取組等への支援やC L T 等木材流通加工施設の整備を行うことによりC L T の加速的普及を図る。

<背景／課題>

- ・政府の重要課題である地方創生の実現には、地域に「あるもの」を資源や財産に変え、新たな産業を生み出すことが必要です。
- ・C L T※¹は、これまで木材があまり使われてこなかった非住宅や中高層建築物などの分野で使用できる可能性が広がるなど、木材の新たな需要や新しい産業分野の創出、新たな経済循環の形成が期待されています。
- ・こうした中、C L T の普及を加速することにより、C L T 製造コストの低減を図り、新たな需要を生み出すという好循環を構築するとともに、C L T をはじめ木質耐火部材、L V L※²等の活用による「都市の木質化」等を強力に推進します。
- ・また、T P P による新たな国際環境の下で、C L T 等の地域材の競争力強化に向けた、木材加工流通施設の整備を推進します。

※1 : Cross Laminated Timber 直交集成板

※2 : Laminated Veneer Lumber 単板積層材

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2, 400万m³ (平成26年度) →3, 200万m³ (平成32年度))

<主な内容>

1. C L T 建築物等普及促進事業

1, 000百万円

(1) 協議会が取り組む実証的建築支援

C L T 等を活用した実証的な建築物の建築に向けて、地域の関係者等の垂直連携により構成される協議会が、コスト縮減などに特に先導的に取り組む際、設計に至るまでの課題解決に向けた検証・実践、実証的建築にかかる費用等を支援します。

(2) 実証的な建築物の設計・建築に必要な試験等

C L T を活用した建築物の設計・建築が合理的に行えるようなノウハウの構築に向けた試験等を行います。

(3) C L T 建築物等普及促進利子助成事業

C L T 等を活用した建築物の設計・建築にあたり、金融機関から資金を借り入れる場合に、1カ年分の利子(最大2%)に相当する費用を定額助成します。

補助率：定額、1／2、3／10

※(2)は委託

委託先、事業実施主体：民間団体等

[平成28年度補正予算の概要]

2. 合板・製材生産性強化対策のうち木材加工流通施設整備

33,000百万円の内数

C L T製造施設をはじめとした地域材の競争力強化に資する大規模・高効率の合板・製材工場等及び原木供給の効率化を進めるためのストックヤード等を整備します。

交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは事業費の1／2以内）
事業実施主体：都道府県、市町村、森林組合、木材関連業者等の組織する
団体、地域材を利用する法人等

[お問い合わせ先：林野庁木材産業課（03-6744-2294）]

革新的技術開発・緊急展開事業 (農林水産分野におけるイノベーションの推進)

【 11, 700 百万円 】

対策のポイント

農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援する以下の取組を早急に進めます。

人工知能（ＡＩ）等の最新技術を活用して、習得に数十年かかった技術を若者などが短期間で身に付けられるシステム等を構築

大学、国・都道府県の試験研究機関が持つ研究成果や研究者の情報を体系的に整理して公開し、生産者がすぐに相談でき、最先端の技術を利用できる環境を整備

明確な開発目標の下、農林漁業者・企業（ベンチャー企業等）・大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発を確実に推進

< 背景 / 課題 >

- ・「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に即し、我が国農林水産業の体質強化を図るため、外国産との差別化や更なる生産性の向上を可能にする技術を生み出し、農林漁業者や産地が速やかに活用できることが重要です。
- ・このため、若者などが技術を短期間で習得・継承できるとともに、生産者が、最新の技術を有する大学・試験研究機関等を利用しやすい環境を整える必要があります。
- ・また、農林漁業者が自分で解決できない技術的問題の解決や生産性の飛躍的な向上のため、農林漁業者が求める開発目標に向かって、分野の垣根を越えた研究勢力を結集し、実装までを視野に入れた技術開発を確実に進める必要があります。

政策目標

- ＡＩ等を活用して熟練農業者の技術を新規農業者が短期間で習得できるシステムを全国的に展開（平成32年度）
- 研究開発に主体的に参画した全農林漁業者が、開発した技術を実践（平成32年度）
- 生産額を１割以上増加又は生産コストを２割以上低減させる技術体系を確立（平成32年度）
- ＡＩ等の活用により、家畜の死廃事故の半減や果実の収穫作業時間を８割削減可能な技術体系を確立（平成32年度）
- 新たな国産ブランドの農林水産物を10種類以上創出（平成32年度）

< 主な内容 >

１．熟練農業者のノウハウの「見える化」

ＡＩやＩｏＴ等の活用により新規就農者の技術習得の短期化や生産性の向上などを実現するため、熟練農業者の技術の継承・知財化、ドローンやセンサーを活用した栽培管理支援など、新たなシステムの社会実験を行う地域協議会（農業者、企業等）を支援します。

（ 補助率：定額
事業実施主体：民間団体 ）

２．研究成果の「見える化」

大学、国・都道府県の研究機関が持つ研究成果や研究者の情報を体系的に整理して公開し、生産者が相談・利用できるシステムを構築します。

（ 委託費
委託先：民間団体等 ）

3 . 目標を明確にした戦略的技術開発

(1) 推進体制の構築

研究開発の円滑かつ迅速な実施とその成果の実装を推進するため、最先端の技術を有する企業、大学、試験研究機関の研究・社会実装拠点の形成とネットワーク化を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

(2) 研究開発費

革新技術の社会実装の加速

ア．経営体強化プロジェクト

農林漁業経営体の技術力強化のため、テーマ毎に、農林漁業者、企業（ベンチャー企業等）、大学、研究機関がチームを組んで、明確な開発目標の下で現場への実装までを視野に入れた技術開発を支援します。

イ．地域戦略プロジェクト

各地域の競争力強化のため、地域戦略に基づき、研究機関と関係者（農林漁業者、民間企業、地方公共団体等）が共同で取り組む、先進技術を組み合わせた生産現場における革新的技術体系の実証研究を支援します。

先導技術の研究開発

ア．人工知能未来農業創造プロジェクト

A I や I o T 等の活用により、新たな生産性革命を実現するため、民間の斬新なアイデアを活用しつつ、家畜疾病の早期発見や収穫ロボットの高度化など、全く新しい技術体系を創造するための研究開発を実施します。

イ．先導プロジェクト

将来に向けて競争力の飛躍的な向上を図るため、新たな価値や需要を生み出す品種、輸出促進につながる新たな生産・流通・加工技術など、次世代の技術体系を生み出す研究開発を実施します。

補助率：定額
事業実施主体：国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構

お問い合わせ先：

- | | |
|----------------|---|
| 1 の事業 | 大臣官房政策課技術政策室（ 0 3 - 6 7 3 8 - 6 1 5 9 ） |
| 2 の事業 | 技術会議事務局研究企画課（ 0 3 - 3 5 0 1 - 9 8 8 6 ） |
| 3（ 1 ）（ 2 ）の事業 | 技術会議事務局研究推進課（ 0 3 - 3 5 0 2 - 7 4 6 2 ） |
| 3（ 2 ）の事業 | 技術会議事務局研究統括官（生産技術）
（ 0 3 - 3 5 0 2 - 2 5 4 9 ） |
| | 技術会議事務局研究開発官（基礎・基盤、環境）
（ 0 3 - 3 5 0 2 - 0 5 3 6 ） |
| | 技術会議事務局研究推進課（ 0 3 - 3 5 0 2 - 5 5 3 0 ） |

革新的技術開発・緊急展開事業（革新技術の社会実装の加速）

農林水産業のイノベーションに向けて、技術面から農林漁業者を支援する以下の取組を早急に進める。

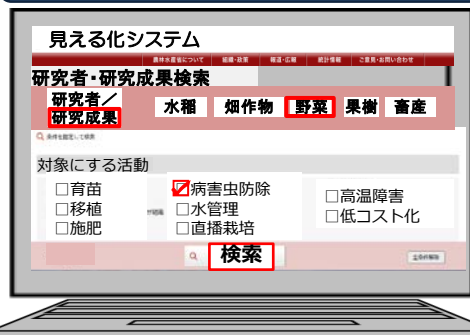
- ① **人工知能（AI）等の最新技術**を活用して、**習得に数十年かかった技術を若者などが短期間で身に付けられるシステム**等を構築
- ② 大学、国・都道府県の試験研究機関が持つ研究成果や研究者の情報を体系的に整理して公開し、**生産者がすぐに相談でき、最先端の技術を利用できる環境**を整備
- ③ **明確な開発目標の下、農林漁業者・企業（ベンチャー企業等）大学・研究機関がチームを組んで、農林漁業者への実装までを視野に入れた技術開発を着実に推進**

① 熟練農業者のノウハウの「見える化」

若者などが**短期間で技術を身に付けられるシステム**等を構築



② 研究成果の「見える化」



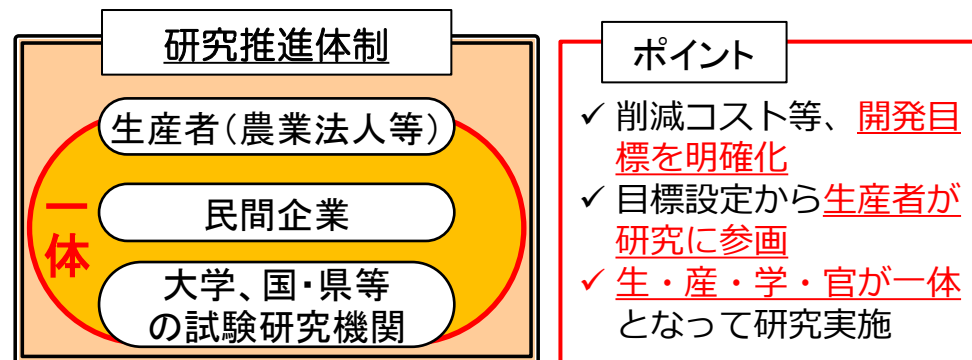
生産者が研究機関・最新の技術を利用しやすい環境を整備

システムのイメージ

- ① 「研究者情報」「研究成果」を選択
 - ② 作物・畜産の種類を選択
 - ③ 知りたい技術・活動を選ぶ
- 知りたい研究者や最新の研究成果がすぐに見つかる！

③ 目標を明確にした戦略的技術開発

- ① **農林漁業者が求める目標に向かって集中的に技術開発を実施するため、先端技術を有する企業、大学、研究機関のネットワーク化を支援**



- ② ①の一体となった研究推進体制により、**明確な開発目標の下で、現場への実装を視野に入れた戦略的な技術開発**

<技術開発の具体例>



技術開発の具体例

① 耐久性を2倍に高め実質価格が1/2以下になる農業機械

<イメージ>



従来より**耐久性が高く(2倍)**長く使えるため、**農業機械の実質的な価格が半減**

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 耐久性が高く(2倍)、汎用性があり、償却費を安く抑えられる。
- ✓ 耕起から整地、播種作業まで**1台で対応可能**。
- ★ 建設機械メーカー等、他分野のメーカーとの**連携**を図る。

② 設置・ランニングコストを1/2にする園芸用ハウス

<イメージ>



基礎工事が**不要**で、さらに**緻密な環境制御技術**の導入により、**設置・ランニングのコスト半減**

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ ガラスハウスと同等な**耐久性を維持しつつ、低コスト化**。
- ✓ 緻密な環境制御により、**無駄な光熱費をカット**。
- ★ 環境制御に必要な技術は、**工業系試験研究機関と連携**を図る。

③ 水田を遠隔で監視できる ICTを活用した低コスト水管理システム

<イメージ> 水田センサーを基に各水田の**水管理を遠隔でできる**低コストなシステムの開発



【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 水田の見回り作業が大幅に軽減し、規模拡大に貢献
- ✓ 通信事業者等とも連携して、農家が導入できる価格に

④ CLT※の製造コストを1/2にし、施工コストを他工法並みにする技術開発

<イメージ>



CLT建築を鉄筋コンクリート等と同等の価格で可能とするためのCLT製造・利用技術の開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ 国産CLTの製造コストを1/2にし、中高層建築物の木造化が加速し、国産材の需要増加
- ✓ 大手ゼネコン等も参加し、**耐火性能を高める技術開発を実施**

※ひき板(ラミナ)を繊維方向が直交するように積層接着した直交集積板

⑤ 低コスト除草ロボット(農業版ルンバ)

<イメージ>



導入しやすい価格(50万円程度)の自動除草ロボットの開発

【期待できる効果・ポイント】

- ✓ きつい、危険な除草作業から農家を解放。
- ★ ベンチャー企業等の参画も得て**コストダウンを実現**。

担い手確保・経営強化支援事業

【5, 286百万円】

対策のポイント

意欲ある農業者に対し、経営発展に必要な農業用機械等の導入を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の経営発展に向けた取組を支援していくことが重要です。
- ・そのためにも、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積・集約化を図る取組を一体的かつ積極的に進め、農業の構造改革を一層加速化していく必要があります。

政策目標

次世代を担う経営感覚に優れた経営体を育成
(売上高の10%以上の拡大又は経営コストの10%以上の縮減)

<主な内容>

適切な「人・農地プラン」が作成されており、農地中間管理機構を活用している地区（又は活用することが確実な地区）において、売上高の拡大や経営コストの縮減などに意欲的に取り組む地域の担い手※が、融資を活用して農業用機械・施設を導入する際、融資残について補助金を交付することにより主体的な経営発展を支援します。

併せて、融資の円滑化等を図るため、農業信用基金協会への補助金の積増しによる金融機関への債務保証（経営体の信用保証）を支援します。

※ 地域の担い手とは、人・農地プランに位置付けられた中心経営体であり、かつ認定農業者、認定新規就農者若しくは集落営農組織であること又は農地中間管理機構から貸借権の設定等を受けた者

補助率：融資残額（事業費の1／2以内）
配分上限額（個人1,500万円、法人3,000万円）
事業実施主体：市町村

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課（03-6744-2148）]

担い手経営発展支援金融対策 (スーパーL資金の金利負担軽減措置及び実質無担保・無保証人措置) 【4, 578百万円】

対策のポイント

スーパーL資金の金利負担軽減措置及び融資円滑化措置により、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に意欲的に取り組む農業者を、金融面から強かに支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、規模拡大、農産物輸出等の攻めの経営展開に取り組む農業者が行う投資を、金融面から後押しすることが重要です。

政策目標

担い手への資金調達の円滑化による経営感覚に優れた経営体の育成

<主な内容>

1. スーパーL資金の金利負担軽減措置 2, 918百万円

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等が新たに攻めの経営展開のために借り入れるスーパーL資金について、貸付当初5年間の金利負担を軽減する措置を講じます。

(1) 対象者

人・農地プランの中心経営体として位置付けられた認定農業者等であって、新たに攻めの経営展開を行う計画を策定した者

(2) 借入条件等

①対象資金

スーパーL資金

②借入限度額

個人： 3億円（複数部門経営等は6億円）

法人： 10億円（常時従事者数に応じ20億円）

③償還期限

25年以内（うち据置期間10年以内）

④融資枠

TPP対策特別枠として1,000億円

⑤金利負担軽減措置

貸付当初5年間実質無利子化（最大2%の引下げ）

(3) 事業実施主体

公益財団法人農林水産長期金融協会

<取扱融資機関>

株式会社日本政策金融公庫（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

2. スーパーL資金の実質無担保・無保証人貸付 **1, 660百万円**

1. の金利負担軽減措置を受ける者が、貸借資産により事業を行っている等の理由により十分な担保提供ができない場合に、事業性を確認した上で、実質無担保・無保証人で貸し付ける措置を講じることにより融資を円滑化します。

(1) 対象者

1. の金利負担軽減措置を受ける者のうち、次のいずれかに該当する担保の提供が困難な者であって、十分な事業性があることが確認された者

- ① 農地中間管理機構から農地を借り入れて事業を実施している者
- ② 事業用資産の概ね2分の1以上を借り入れて事業を実施している者
- ③ 融資対象物件を担保に提供することができない事業を行う者

(2) 融資枠

200億円

(3) 事業実施主体

(株) 日本政策金融公庫

[お問い合わせ先：経営局金融調整課 (03-6744-2165)]

担い手への金融支援(平成28年度補正)

(担い手経営発展支援金融対策)

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、攻めの経営展開に取り組む意欲ある農業者を金融面から支援するため、スーパーL資金の実質無利子化枠を拡充するとともに、実質無担保・無保証人化を措置。

実質無利子化措置

●対象者

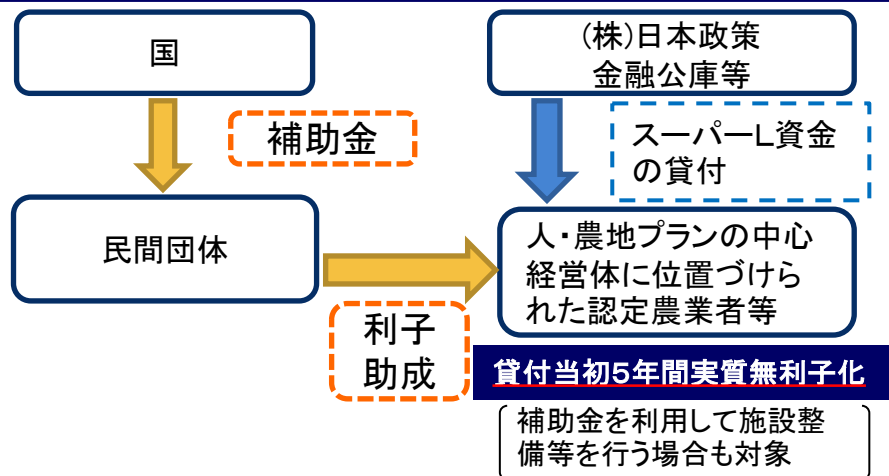
人・農地プランの中心経営体に位置づけられた認定農業者等であって、新たに攻めの経営展開（※）に取り組む者

〈※攻めの経営展開の例〉

輸出、加工・販売事業、急激な経営規模の拡大、
低コスト化への取組、TPP関連対策（畜産クラスター対策、
農産物収益力向上対策等）を活用した取組

●貸付当初5年間実質無利子化

●融資枠 当面必要な額として1,000億円を追加



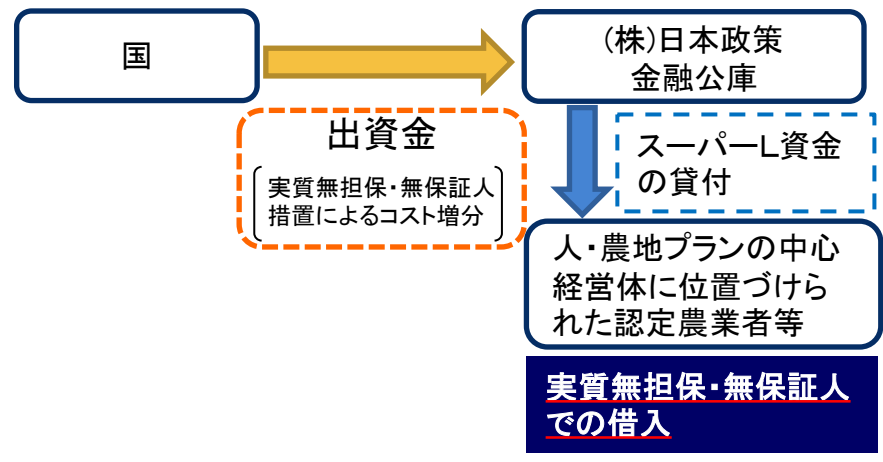
実質無担保・無保証人貸付

●対象者

左記実質無利子化措置の適用を受ける者のうち、次のいずれかに該当する担保提供が困難な者であって、十分な事業性があることが確認された者

- ①農地中間管理機構から農地を借り入れて事業を実施している者
- ②事業用資産の概ね2分の1以上を借り入れて事業を実施している者
- ③融資対象物件を担保に提供することができない事業を行う者

●融資枠 当面必要な額として200億円を追加



農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

【37,000百万円】

対策のポイント

農地中間管理事業の重点実施区域等において、担い手への農地集積・集約化を加速化し、米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のための整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要です。
- ・このため、担い手への農地集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等を可能とするパイプライン化、地下かんがい施設等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

担い手の米の生産コストが9,600円／60kg※を下回るよう農地の大区画化・汎用化を推進

※ 平均的な米の生産コスト（16,000円／60kg（23年産米））から4割削減したコスト

<主な内容>

農地の大区画化等の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化や排水対策等を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県）

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

農地の更なる大区画化・汎用化の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、米の生産コストを早期かつ大幅に削減するなど、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、担い手への農地の集積・集約化を加速化するとともに、大型機械等の導入が可能な農地の大区画化や排水対策、水管理の省力化等のためのパイプライン化等の整備を推進。

1. 事業内容

○ 農地の大区画化・汎用化の推進

米の生産コストの早期かつ大幅な削減等のため、農地の大区画化、排水対策等を推進

主な工種：

区画整理

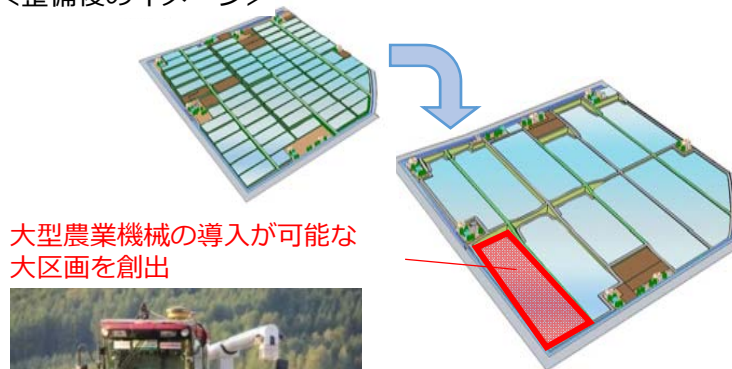
暗渠排水

農業用排水施設 等

国費率、補助率：

2／3、1／2 等

<整備後のイメージ>



大型農業機械の導入が可能な
大区画を創出



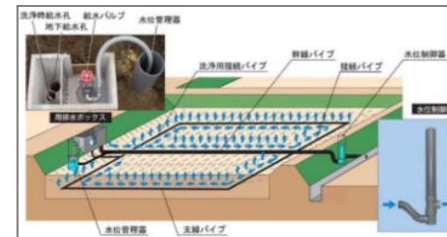
水管理の省力化・合理化を可能とするパイプライン化、地下かんがいを推進



末端給水柱

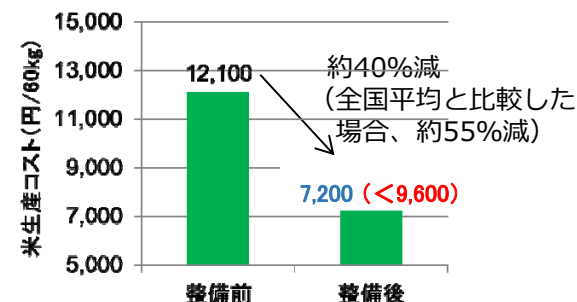


パイプライン化



地下かんがい

<効果（米の生産コストの低減（円/60kg）>



※ 対象地区：

平均経営規模15ha程度以上かつ1ha程度以上の大区画で実施した地区（H22～24年度完了地区）

※ 「日本再興戦略」上の担い手の米生産コスト削減目標 16,000円/60kg → **9,600円/60kg**

2. 実施要件

担い手の米の生産コストが9,600円／60kgを下回ると見込まれること。

3. 実施主体

国、都道府県

農業人材力強化総合支援事業 (農業経営塾運営支援事業)

【150百万円】

対策のポイント

優れた経営感覚を備えた担い手の育成のため、地方における農業経営塾の開講の準備を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手を育成するため、農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備を図ることが必要です。
- ・その一環として、地方の農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場（農業経営塾）を開講する必要があります。

政策目標

- 新規就農し定着する農業者を倍増し、10年後（平成35年まで）に40代以下の農業従事者を40万人に拡大
- 次世代を担う優れた経営感覚を備えた農業者の育成

<主な内容>

モデル県における平成29年度からの農業経営塾の開講のために、カリキュラム検討、受講生の募集、研修設備の高度化等の開講準備に要する経費を支援します。

補助率：定額、1／2
事業実施主体：都道府県、大学、民間団体等

[お問い合わせ先：経営局就農・女性課 (03-6744-2160)]

農業人材力強化総合支援事業(農業経営塾運営支援事業)

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、「農政新時代に必要な人材力を強化するシステムの整備」の一環として、地方の農業者が営農しながら体系的に経営を学ぶ場(農業経営塾)を開講することにより、今後の農業界を牽引する優れた経営感覚を備えた担い手の育成を図る。

事業の内容

【事業概要】

モデル県における平成29年度からの農業経営塾の開講のために必要な準備に要する経費を支援

【補助対象】

- ①開講準備推進事業(補助率:定額)
農業経営塾の開講に必要なカリキュラム検討、受講生の募集等に要する経費を支援
- ②研修設備高度化事業(補助率:1/2)
教室のIT化、ディスカッション用の教室の整備、ハウスの環境制御設備の整備等研修設備の高度化に要する経費を支援

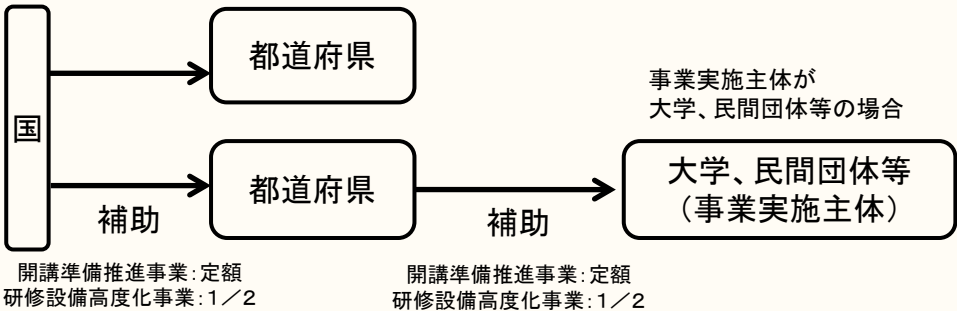
【事業実施主体】

都道府県、大学、民間団体等

農業経営塾のコンセプト

運営主体	道府県農業大学校が運営主体となり、関係機関と連携して運営(都道府県の判断により、大学、民間教育機関等を運営主体とすることも可能)
受講生	農業者(都道府県の判断により、農協職員を含む農業サポート人材を対象に含めることも可能)
カリキュラム	マーケティング、組織運営、資金計画等の経営ノウハウ
研修の方式	夜間、農閑期等における集合研修(必要に応じ、ICTを活用した研修を組合せ)
講師	他産業経営者、税理士、コンサルタント、大学教員等の外部講師を積極的に活用

事業の流れ



産地パワーアップ事業

【57,000百万円】

対策のポイント

水田・畑作・野菜・果樹等の産地が、平場、中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

<背景/課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、水田・畑作・野菜・果樹等の産地が創意工夫を活かして、平場、中山間地域など、地域の強みを活かしたイノベーションを促進することにより、農業の国際競争力の強化を緊急に実施する必要があります。

政策目標

- 担い手への集約やコスト低減技術の導入、集出荷施設等の再編合理化により、生産・出荷コストを10%以上低減
- 品質向上や高付加価値化等により、販売額を10%以上向上 等

<主な内容>

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画策定経費、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や、集出荷施設の整備に係る経費等をすべての農作物を対象として総合的に支援します。

また、生産性や品質の飛躍的向上をもたらすICTやロボット技術等の先端技術の導入、農産物輸出に向けた体制整備、中山間地域の体制整備について、優先枠を設けて積極的に支援します。

〔支援例〕

- ・園芸団地育成を図るためのハウスの導入
- ・果樹の競争力のある品種（りんご「ふじ」等）の改植
- ・輸出に向けた産地づくりを図るための自動ラック式CA貯蔵庫の整備
- ・ICTを活用した高効率な水田・畑作営農を実現するためのGPS活用型農業機械の導入 等

補助率：基金管理団体へは定額

支援対象者へは、施設整備は事業費の1/2以内、農業機械のリース導入は本体価格の1/2以内 等

基金管理団体：民間団体

支援対象者：地域農業再生協議会等で作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

[お問い合わせ先：生産局総務課生産推進室（03-3502-5945）]

産地パワーアップ事業

【平成28年度補正予算額：57,000百万円】

水田・畑作・野菜・果樹等について、平場・中山間地域など、地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、意欲のある農業者等が高収益な作物・栽培体系への転換を図るための取組をすべての農作物を対象として総合的に支援。

事業内容

農作業の効率化によるコスト削減や高付加価値な作物へ転換しつつ、実需者のニーズに応じた生産を行うことで、収益力向上に一体的かつ計画的に取り組む産地において、生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取組をソフト・ハードを一体的に支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

高収益な作物・栽培体系への転換を図る取組に必要な機械や機器のリース導入に要する経費、施設整備に必要な経費、改植時に必要な経費、転換時に必要な資材導入等に要する経費等の取組の効果を増進するための取組（計画策定や技術実証に要する経費）

(2) 支援対象者

地域農業再生協議会等が作成する「産地パワーアップ計画」に位置づけられている農業者、農業者団体 等

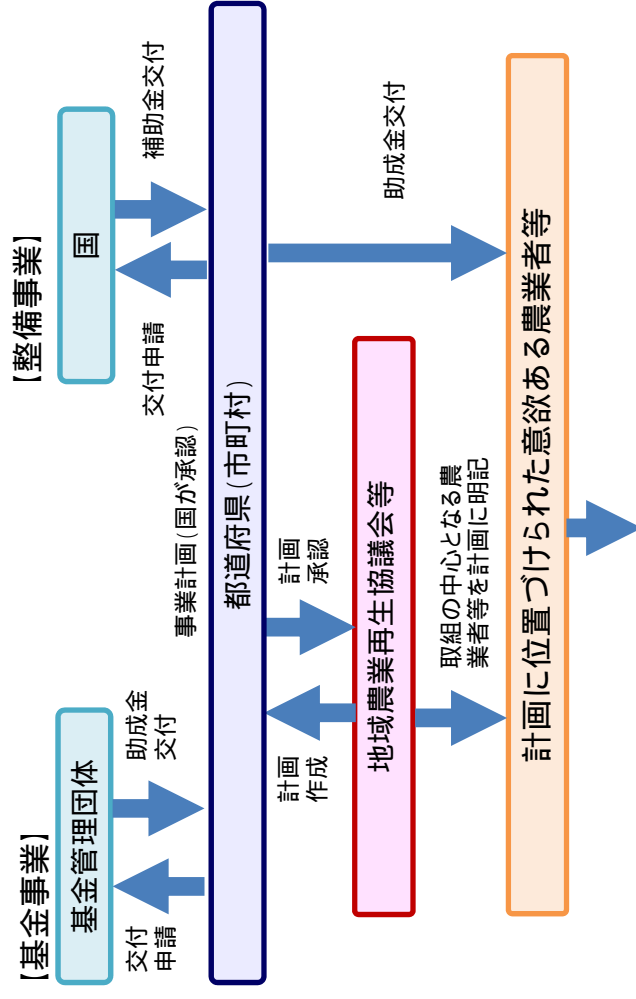
(3) 補助率

施設整備は1/2以内、農業機械リース導入は本体価格の1/2以内 等

交付先

基金事業は、基金管理団体へ一括して交付します。
整備事業は、都道府県へ交付します。

事業の流れ



優先枠の設定

。下記の取組については、優先枠を設けて積極的に支援します。

- (基金事業)
 - ・ICTやロボット等の先端技術導入 (20億円)
- (整備事業)
 - ・農産物輸出に向けた体制整備 (25億円)
 - ・中山間地域の体制整備 (50億円)

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

【49,600百万円】

対策のポイント

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、生産基盤の整備を通じた我が国農業の競争力強化に加え、高収益作物への転換など攻めの農政を加速化することが重要です。
- ・このため、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物※の割合がおおむね8割以上となること
- 作物生産額（主食用米を除く）に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加すること

※ 高収益作物とは、野菜生産出荷安定法に基づく野菜指定産地において栽培される指定野菜や、果樹農業振興特別措置法に基づく果樹農業振興計画に位置づけられた果樹等。

<主な内容>

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良や、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備等を推進します。なお、中山間地域所得向上支援事業と関連して実施するものについては、優先枠（10,000百万円）を設定し、中山間地域の農業所得の向上に資するよう推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水、農業用排水施設整備等

（国費率、補助率：2／3、1／2等）
事業実施主体：国、都道府県

[お問い合わせ先：農村振興局農地資源課（03-6744-2208）]

水田の畑地化、畑地・樹園地の高機能化等の推進（公共）

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進し、我が国農業の体質強化を図ることが重要。
- このため、平場・中山間地域などにおける排水改良等による水田の畑地化・汎用化、区画拡大や畑地かんがい施設の整備による畑地・樹園地の高機能化等の基盤整備を推進。

1. 事業内容

○水田の畑地化・汎用化、畑地・樹園地の高機能化等の推進

高収益作物を中心とした営農体系への転換を促進するため、水田の排水改良、畑地・樹園地の区画拡大・畑地かんがい施設の整備を推進

主な工種：

区画整理
暗渠排水
農業用排水施設整備 等

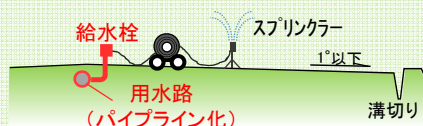
国費率、補助率：

2／3、1／2等

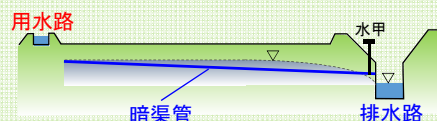
■ 水田の畑地化・汎用化

水田に野菜等を導入できるよう排水改良を行い、かんがい設備を整備

【畑地化のイメージ】

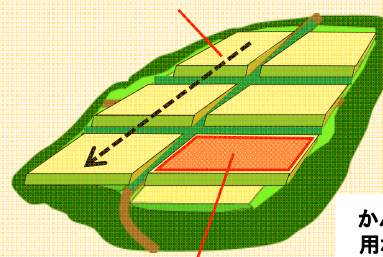


【汎用化のイメージ】



■ 畑地・樹園地の高機能化

傾斜小(3°)



50a程度以上で整備

○みかんのマルチドリップ灌漑



かんがい用ホース

点滴かんがいとマルチ栽培

○大区画化



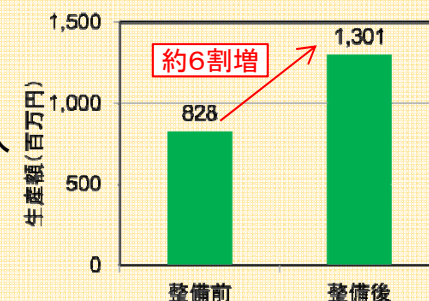
大型機械の導入



ハウス栽培

粗収益の増加

生産額(ぶどう・茶等)



(資料)事業計画書(駅館川地区)から試算

2. 実施要件

- ・作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね8割以上となること
- ・作物生産額(主食用米を除く)に占める高収益作物の割合がおおむね5割以上となり、かつ高収益作物に係る生産額がおおむね50%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県

加工施設再編等緊急対策事業

【1, 000百万円】

対策のポイント

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援します。

<背景／課題>

「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、加工施設の再編合理化や高度化等を支援し、農畜産物の生産段階以降のコスト縮減を図ることにより、国内農業の競争力の強化を図る必要があります。

政策目標

- 製造ライン転換による生クリーム製造量の増大
(132万トン(平成24～26年度平均)→179万トン(平成37年度))
- 処理・加工コストの縮減(牛肉：▲10%、豚肉：▲20%)
- 製粉工場等の再編合理化による製造コストの5%削減
- 精製糖工場等の再編合理化による製造コストの縮減を図るため、業界全体の稼働率を20%程度向上 等

<主な内容>

1. 畜産物の競争力強化

(1) 乳業工場の機能強化

ハード系チーズ、脱脂粉乳等を製造する乳業者が実施する輸入品との競合の少ない品目(ソフト系チーズ、生クリーム、脱脂濃縮乳等)への製造ラインの転換を支援します。

(2) 食肉処理施設の再編合理化

食肉の処理・加工コストの縮減を図るために再編合理化等に取り組む食肉処理業者が実施する処理施設の整備や既存施設の廃棄等を支援します。

2. 農産物の競争力強化

(1) 製粉工場等の再編合理化

国内産小麦・大麦の効率的な加工体制の構築に取り組む製粉企業等が実施する施設の再編合理化を支援します。

(2) 精製糖工場等の再編合理化

コスト削減を図るために工場の再編合理化に取り組む精製糖企業等が実施する工場の廃棄や製造施設の高度化等を支援します。

補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：乳業者、食肉処理業者、製粉企業、精製糖企業 等

お問い合わせ先：

- | | |
|-----------|----------------------------|
| 1 (1) の事業 | 生産局牛乳乳製品課 (03-6744-2128) |
| 1 (2) の事業 | 生産局食肉鶏卵課 (03-6744-2130) |
| 2 (1) の事業 | 政策統括官付貿易業務課 (03-6744-1257) |
| 2 (2) の事業 | 政策統括官付地域作物課 (03-6744-2116) |

加工施設再編等緊急対策事業

【平成28年度補正予算額:10億円】

農畜産物の流通に必須となる加工施設について、再編合理化を通じてコスト縮減を図る取組、高度化等によりニーズの高い加工品への転換を図る取組等を支援することにより、国内農業の競争力の強化を図る。

事業内容

再編合理化により効率的な加工体制の構築を図る事業者や、施設の高度化によりニーズに応じた加工品を生産し、収益力向上を図る事業者に対し、より効率的な加工施設を整備する取組や加工機能の改善に向けた取組を支援。

支援内容

(1) 支援の対象となる取組

- ① 再編合理化を通じた、効率的な加工体制の整備（施設整備に要する経費、既存施設の廃棄に要する経費等）
- ② 需要の見込める製品への転換等、ニーズに応じた加工品の生産に必要な施設の整備（施設整備に要する経費等）

(2) 支援対象者

- ① 再編合理化の取組: 製粉企業、精製糖企業、食肉処理施設等
- ② 製造ラインの高度化等の取組: 製粉企業、精製糖企業、乳業者等

(3) 補助率

施設整備・廃棄は1/2以内、事業推進等は定額

事業の流れ

国

- ・事業計画の承認
- ・事業実施主体への助成金の交付

計画協議
助成金申請



計画承認
助成金交付

事業実施主体

- ・再編合理化による効率的な加工体制の整備やニーズに応じた加工品の生産が可能な施設への転換



生クリーム貯蔵施設



産地食肉センター



製粉施設



精製糖工場

畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

【68,481百万円】

対策のポイント

平場・中山間地域などにおける畜産クラスターの仕組みを活用した取組を進めることにより、我が国の畜産・酪農の収益力強化を進めます。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の体質強化を図るためには、省力化機械の導入等による生産コストの削減や品質向上など、収益力・生産基盤を強化することが重要となっています。
- ・このため、畜産クラスターの仕組みを活用して、平場・中山間地域など、地域の畜産関係者が有機的に連携・結集し、地域ぐるみで収益性を向上させる取組を加速化することが重要です。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））
- 鶏卵の生産量（252万t（平成25年度）→241万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産・酪農の収益力の強化を集中的に進めるため、1～3の事業を支援します。

特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、

- ①「総合的なTPP関連政策大綱」に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けて、キャトルステーションの整備等、効果的な肉用繁殖雌牛・乳用雌牛の増頭・増産の取組を行う協議会に対し、1～3の事業を一体的に支援する「肉用牛・酪農重点化枠」
- ②中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
- ③我が国の高品質な畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」を設定します。

1. 施設整備事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、収益力強化や畜産環境問題への対応に必要な施設整備や施設整備と一体的な家畜導入を支援します。

2. 機械導入事業

畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体に対し、施設整備との一体性も確保しつつ、収益力の強化等に必要な機械のリース導入を支援します。

3. 調査・実証・推進事業

収益力の強化に向けた新たな取組を行う畜産クラスター協議会に対し、その効果を実証するために必要な調査・分析を支援します。

また、畜産クラスター事業の効果を一層高めるため、地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額

支援対象者へは、1、2の事業は1／2以内、3の事業は定額

基金管理団体：民間団体

支援対象者：中心的な経営体（畜産農家等）

[お問い合わせ先：生産局畜産企画課（03-3501-1083）]

H28補正 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター事業）

畜産・酪農の中長期的な成長のための生産基盤の構築

- 畜産農家を始めとする地域の関係者が連携し、作業の外部化や省力化、規模拡大等により、体質強化を進めるため、地域で策定する畜産クラスター計画に位置づけられた中心的な経営体等が行う施設整備や機械導入などの競争力強化に向けた生産基盤の構築や生産性向上等に向けた取組の実証調査等を支援。
- 特に、重点的に進めるべき課題に対応するため、
 - ① TPP政策大綱に位置づけられた「肉用牛・酪農の生産基盤強化」に向けた「肉用牛・酪農重点化枠」
 - ② 中山間地域の特徴を踏まえた畜産・酪農の取組を支援する「中山間地域優先枠」
 - ③ 我が国の高品質の畜産物の輸出拡大につながる取組を支援する「輸出拡大優先枠」 を設定。

《肉用牛・酪農重点化枠》（100億円）

- 地域的な規模拡大や分業体制の構築等、重点に推進すべき取組（重点化メニュー）に取り組む場合、実証調査、施設整備、機械導入等を一体的に支援
- 併せて、効果の早期発現、普及を図るため、支援を拡充

【重点化メニュー】

（肉用牛）

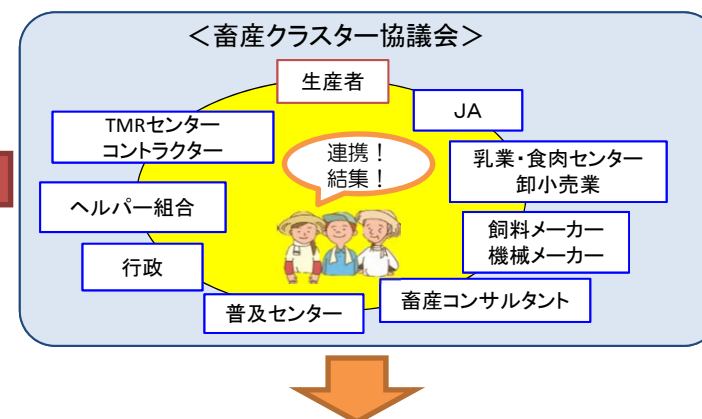
- ・地域的な規模拡大の推進・分業体制の構築
- ・受精卵移植技術の活用拡大（一産取り肥育）
- ・ICTの活用推進
- ・繁殖肥育一貫体制の構築

（酪農）

- ・性判別精液等を活用した乳用後継牛の確保・育成の推進
- ・分業体制の構築・省力化の推進

【支援の拡充】

- ・施設整備と一体的な家畜導入について「貸付方式」に加えて「購入方式」も可能に
- ・重点化メニューの取組を地域を越えて広く普及するために必要な研修施設等の整備への支援を追加



《中山間地域優先枠》（50億円）

- 中山間地域での収益力強化に向けた取組に必要な施設整備について、優先的に採択・配分
- 中山間地域特有の地形的制約を踏まえ、「地域の規模拡大率以上に規模拡大する場合」へ規模拡大の要件を緩和。

《輸出拡大優先枠》（25億円）

- 協議会の構成員に輸出拡大に取り組む事業者が含まれ、輸出拡大に係る具体的な計画を有している取組に必要な施設整備について、優先的に採択・配分

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進（公共）

【9, 400百万円】

対策のポイント

畜産クラスター計画を策定した地域において、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地整備を推進します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るためには、地域ぐるみの高収益型畜産体制（畜産クラスター）の取組を通じて、**国内の飼料生産基盤に立脚した足腰の強い畜産経営を実現することが重要です。**
- ・このため、畜産クラスター計画を策定した地域において、同計画に即して、収穫作業等の受託や大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の基盤整備を推進することが必要です。

政策目標

飼料作物の単位面積当たりの収量が25%以上増加するよう草地の整備等を推進

<主な内容>

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等の整備を推進します。

- ・主な工種：区画整理、暗渠排水 等

（国費率、補助率：2／3、1／2等
事業実施主体：国、都道府県、事業指定法人）

2. 家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

効率的な飼料生産基盤を形成するため、家畜ふん尿を発酵してスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を実施します。

- ・主な工種：肥培かんがい施設、排水施設 等

（国費率：4／5（北海道）
事業実施主体：国）

3. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

- ・主な工種：整地、暗渠排水、排水施設 等

（国費率：3／4（北海道）
事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

1の事業	生産局飼料課	(03-6744-2399)
1の事業	農村振興局農地資源課	(03-6744-2207)
2の事業	農村振興局水資源課	(03-3502-6244)
3の事業	農村振興局防災課	(03-3502-6430)

畜産クラスターを後押しする草地整備の推進(公共)

- 「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、我が国畜産の競争力の強化を図るため、地域ぐるみの高収益型畜産体制(畜産クラスター)の取組を加速することが重要。
- このため、各地域で作成する畜産クラスター計画により、地域ぐるみで効率的な飼料生産を一層進めるため、**大型機械化体系に対応した草地・畑の一体的整備、草地の大区画化等の基盤整備を推進。**

1. 事業内容

①大型機械化体系に対応した草地整備

大型機械による効率的な飼料生産を一層推進するため、草地・畑の一体的整備、草地の大区画化、排水不良の改善等を推進

内 容:区画整理、暗渠排水 等
国費率、補助率:2/3、1/2 等

②家畜ふん尿を活用した肥培かんがい施設の整備

家畜ふん尿を発酵しスラリーとして有効活用するための肥培かんがい施設等の整備を推進

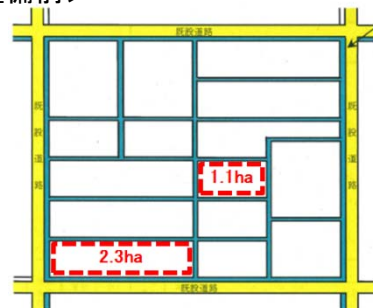
内 容:肥培かんがい施設、排水施設 等
国費率:4/5(北海道)

③泥炭地帯における草地の排水不良の改善

土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を推進

内 容:整地、暗渠排水、排水施設 等
国費率:3/4(北海道)

<整備前>



現況の自然水路に合わせて整備

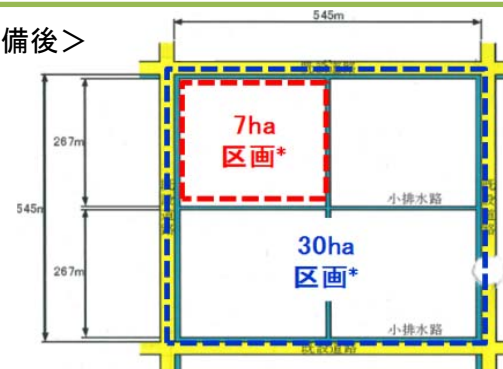


個人所有の農業機械による作業



山成に合わせて整備

<整備後>



大区画による効率的な飼料生産



大型作業機械による作業

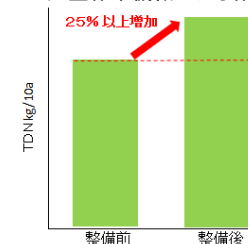


生産性向上のため、緩傾斜に整地

※小排水路が不要な地区は30ha区画、小排水路が必要な地区は7ha程度の区画

<効果>

大区画化による作業効率向上の結果、適期収穫が可能となることや、基盤整備を通じた排水不良の改善等により、飼料作物の単位面積当たりの収量を25%以上増加



※TDNとは、飼料作物口に含まれる栄養価のことをいう。

- ・飼料生産コストの低減
- ・地域ぐるみの収益性向上に大きく貢献

2. 実施要件

飼料作物の単位面積当たり収量が25%以上増加することが見込まれること。

3. 実施主体

- ・国
- ・都道府県、事業指定法人

畜産・酪農生産力強化対策事業

【1, 600百万円】

対策のポイント

畜産・酪農の生産力強化を図るため、性判別技術を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保及び受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大、畜産経営におけるICT等の新技術を活用した繁殖性の向上、養豚における優良な純粋種豚等の導入による豚の生産能力の向上等の取組を支援します。

<背景／課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の生産力を強化するためには、優良な乳用種後継雌牛の確保及び和子牛の生産拡大を通じた酪農経営の収入増と、和牛繁殖経営の繁殖性の向上を推進していくことが必要です。
- ・また、国産豚肉の競争力強化を図るため、養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図る必要があります。

政策目標

- 生乳の生産量（745万t（平成25年度）→750万t（平成37年度））
- 牛肉の生産量（51万t（平成25年度）→52万t（平成37年度））
- 豚肉の生産量（131万t（平成25年度）→131万t（平成37年度））

<主な内容>

畜産・酪農の生産力の強化を図るため、以下の事業を支援します。

また、基金方式により複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 酪農経営改善対策

酪農経営における優良な乳用種後継雌牛の確保や和子牛の生産拡大等を進めるため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- (1) 性判別受精卵・精液を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大等の経営改善に向けた計画的な取組
- (2) 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- (3) 性判別精液生産機器等の導入
- (4) 受精卵移植技術の高位平準化を進めるための実技研修会等の開催

2. 繁殖性等向上対策

乳用種後継牛及び和牛繁殖雌牛を効率的に生産するため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- (1) 和牛繁殖経営におけるICT等の新技術（情報通信技術も利用した発情発見装置等）を活用した繁殖性の向上等を図るための取組
- (2) 子牛の損耗防止等を図るため、地域において新技術を活用した取組等（健康状態を把握するための血液検査、監視装置等による分娩事故の防止等）への支援

3. 養豚競争力強化対策

養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図るため、以下の取組を支援します。

- (1) 優良な純粋種豚・精液等の導入
- (2) 飼料利用性を測定するための機器導入
- (3) 肉質を測定するための機器導入
- (4) 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入

4. 家畜生産性向上対策

家畜の改良増殖目標の達成等のため、家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等の取組を支援します。

補助率：基金管理団体へは定額（支援対象者へは定額、1／2以内）
基金管理団体：民間団体
支援対象者：畜産クラスター協議会に位置づけられた団体の構成員である農業者等

[お問い合わせ先：生産局畜産振興課（03-6744-2587）]

畜産・酪農生産力強化対策事業(基金)

【平成28年度補正予算額：1,600百万円】

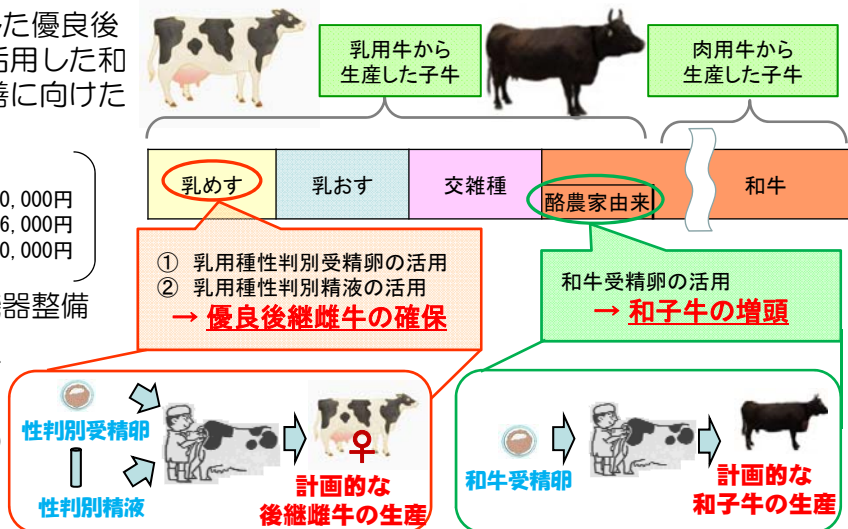
- 酪農経営においては、交雑種の生産が増加する一方で、乳用種後継雌牛が減少しており、和牛繁殖経営においても、高齢化の進展や繁殖成績の低下等により和子牛の生産が減少
- このため、性判別技術を活用した優良な乳用種後継雌牛の確保及び受精卵移植技術を活用した和子牛の生産拡大を図る取組等を推進
- 国産豚肉の競争力を強化するため、種豚の生産性向上等を図る取組を推進

■ 優良な乳用種後継雌牛の確保及び和牛主体の肉用子牛の生産拡大

- 性判別受精卵・精液を活用した優良後継雌牛の確保、和牛受精卵を活用した和子牛の生産拡大、等の経営改善に向けた計画的な取組

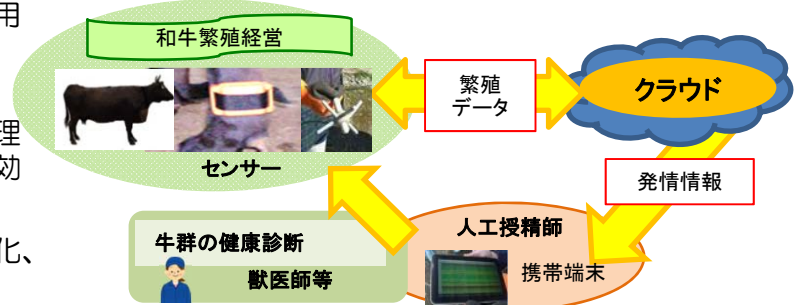
補助率 1/2 以内。ただし、
 ・乳用牛性判別受精卵：1頭当たり上限 100,000円
 ・乳用牛性判別精液：1頭当たり上限 6,000円
 ・和牛受精卵：1頭当たり上限 70,000円

- 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- 性判別精液生産機器等の導入
- 受精卵移植技術の高位平準化を進めるための実技研修会等の開催



■ ICT等を活用した繁殖性の向上等(拡充)

- 情報通信技術（ICT）等を活用した繁殖性の向上等を図るための機器の導入
- 農家の生産・経営情報の一元管理によるデータに基づく飼養管理の効率化・高度化
- 地域の畜産技術者等の技術力強化、子牛の損耗防止など地域における技術的な課題の解決



■ 養豚業の基礎となる種豚の生産性の向上等

- 優良な純粋種豚・精液等の導入
- 飼料利用性を測定するための機器導入
- 肉質を測定するための機器導入
- 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入



肉質の測定



畜舎消毒洗浄ロボット

■ 家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等

- 生産性のデータ収集・分析に基づいた技術指導や現地講習会の開催

〔支援対象者：畜産クラスター協議会に位置づけられた団体の構成員である農業者等〕